











第21-2表 育児のための勤務時間の短縮等措置について —短時間勤務制度の利用可能期間—

( )内は%

規模・産業	項目	事業所数	利用期間					
			法定どおり (3歳に達するまで)	3歳から小学校就学前	小学校就学の始期に 達するまで	小学校入学から 小学校3年生まで (又は9歳まで)	小学校4年生から 小学校卒業まで (又は12歳まで)	小学校卒業以降も 利用可能
調 査 計		474 (100.0)	301 ( 63.5)	15 ( 3.2)	88 ( 18.6)	46 ( 9.7)	11 ( 2.3)	13 ( 2.7)
	300人以上	82 (100.0)	28 ( 34.1)	3 ( 3.7)	18 ( 22.0)	26 ( 31.7)	6 ( 7.3)	1 ( 1.2)
	～299人小計	392 (100.0)	273 ( 69.6)	12 ( 3.1)	70 ( 17.9)	20 ( 5.1)	5 ( 1.3)	12 ( 3.1)
	100～299人	101 (100.0)	63 ( 62.4)	3 ( 3.0)	21 ( 20.8)	9 ( 8.9)	3 ( 3.0)	2 ( 2.0)
	50～99人	87 (100.0)	59 ( 67.8)	3 ( 3.4)	18 ( 20.7)	2 ( 2.3)	1 ( 1.1)	4 ( 4.6)
	30～49人	63 (100.0)	46 ( 73.0)	2 ( 3.2)	10 ( 15.9)	2 ( 3.2)	-	3 ( 4.8)
	～29人	141 (100.0)	105 ( 74.5)	4 ( 2.8)	21 ( 14.9)	7 ( 5.0)	1 ( 0.7)	3 ( 2.1)
建 設 業		52 (100.0)	34 ( 65.4)	1 ( 1.9)	12 ( 23.1)	2 ( 3.8)	-	3 ( 5.8)
製 造 業		262 (100.0)	168 ( 64.1)	9 ( 3.4)	41 ( 15.6)	28 ( 10.7)	9 ( 3.4)	7 ( 2.7)
	食 料 品	21	17	-	1	3	-	-
	織 維 工 業	28	16	1	5	4	1	1
	木 材 ・ 木 製 品	12	9	1	2	-	-	-
	パルプ・紙、紙加工品	17	12	-	3	1	-	1
	出 版 ・ 印 刷	13	11	1	1	-	-	-
	化 学 工 業	33	13	-	6	11	3	-
	窯 業 ・ 土 石	21	18	1	-	1	-	1
	鉄 鋼 業	15	10	2	2	-	1	-
	非 鉄 金 属	10	6	-	2	1	1	-
	金 属 製 品	33	21	-	5	5	-	2
	機 械	37	24	2	8	1	2	-
	そ の 他	22	11	1	6	1	1	2
卸 売 ・ 小 売 業		45 (100.0)	31 ( 68.9)	1 ( 2.2)	10 ( 22.2)	3 ( 6.7)	-	-
	卸 売 業	29	21	-	7	1	-	-
	小 売 業	16	10	1	3	2	-	-
金 融 ・ 保 険 業		X	X	X	X	X	X	X
運 輸 ・ 通 信 業		28 (100.0)	16 ( 57.1)	1 ( 3.6)	9 ( 32.1)	2 ( 7.1)	-	-
サ ー ビ ス 業		65 (100.0)	42 ( 64.6)	3 ( 4.6)	11 ( 16.9)	6 ( 9.2)	1 ( 1.5)	2 ( 3.1)
電 気 ・ ガ ス		X	X	X	X	X	X	X

第21-3表 育児のための勤務時間の短縮等措置について - 所定外労働の免除の利用可能期間 -

( )内は%

規模・産業	項目	事業所数	利用期間					
			法定どおり (3歳に達するまで)	3歳から小学校就学前	小学校就学の始期に 達するまで	小学校入学から 小学校3年生まで (又は9歳まで)	小学校4年生から 小学校卒業まで (又は12歳まで)	小学校卒業以降も 利用可能
調 査 計		398 (100.0)	254 ( 63.8)	18 ( 4.5)	88 ( 22.1)	19 ( 4.8)	9 ( 2.3)	10 ( 2.5)
300人以上		74 (100.0)	31 ( 41.9)	3 ( 4.1)	23 ( 31.1)	12 ( 16.2)	4 ( 5.4)	1 ( 1.4)
~299人小計		324 (100.0)	223 ( 68.8)	15 ( 4.6)	65 ( 20.1)	7 ( 2.2)	5 ( 1.5)	9 ( 2.8)
100~299人		91 (100.0)	63 ( 69.2)	5 ( 5.5)	19 ( 20.9)	1 ( 1.1)	1 ( 1.1)	2 ( 2.2)
50~99人		78 (100.0)	53 ( 67.9)	-	20 ( 25.6)	2 ( 2.6)	2 ( 2.6)	1 ( 1.3)
30~49人		49 (100.0)	34 ( 69.4)	3 ( 6.1)	6 ( 12.2)	2 ( 4.1)	-	4 ( 8.2)
~29人		106 (100.0)	73 ( 68.9)	7 ( 6.6)	20 ( 18.9)	2 ( 1.9)	2 ( 1.9)	2 ( 1.9)
建 設 業		43 (100.0)	25 ( 58.1)	2 ( 4.7)	14 ( 32.6)	-	-	2 ( 4.7)
製 造 業		227 (100.0)	141 ( 62.1)	10 ( 4.4)	51 ( 22.5)	12 ( 5.3)	8 ( 3.5)	5 ( 2.2)
食 料 品		17	14	1	1	1	-	-
織 維 工 業		25	16	1	5	1	1	1
木 材 ・ 木 製 品		10	9	1	-	-	-	-
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品		17	10	-	5	1	-	1
出 版 ・ 印 刷		12	9	2	1	-	-	-
化 学 工 業		28	10	-	11	6	1	-
窯 業 ・ 土 石		16	9	1	5	-	1	-
鉄 鋼 業		15	7	1	6	-	-	1
非 鉄 金 属		9	6	-	1	1	1	-
金 属 製 品		25	17	-	6	1	-	1
機 械		34	22	1	6	1	4	-
そ の 他		19	12	2	4	-	-	1
卸 売 ・ 小 売 業		33 (100.0)	26 ( 78.8)	2 ( 6.1)	5 ( 15.2)	-	-	-
卸 売 業		19	16	1	2	-	-	-
小 売 業		14	10	1	3	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業		X	X	X	X	X	X	X
運 輸 ・ 通 信 業		22 (100.0)	16 ( 72.7)	-	5 ( 22.7)	1 ( 4.5)	-	-
サ ー ビ ス 業		54 (100.0)	39 ( 72.2)	2 ( 3.7)	8 ( 14.8)	3 ( 5.6)	-	2 ( 3.7)
電 気 ・ ガ ス		X	X	X	X	X	X	X











第24-2表 介護休業制度について -介護休業制度以外の支援制度の実施- (複数回答)

( )・<>内は%

規模・産業	項目	事業所数	実施している					実施していない								
			短時間勤務	フレックスタイム 又は時差出勤	介護サービスの 費用助成	介護休暇制度	その他									
調	査	計	553 (100.0)	431 ( 77.9) <100.0>	367 < 85.2>	83 < 19.3>	7 < 1.6>	291 < 67.5>	32 < 7.4>	122 ( 22.1)						
	300人以上	84 (100.0)	81 ( 96.4) <100.0>	70 < 86.4>	30 < 37.0>	5 < 6.2>	71 < 87.7>	5 < 6.2>	3 ( 3.6)							
	~299人小計	469 (100.0)	350 ( 74.6) <100.0>	297 < 84.9>	53 < 15.1>	2 < 0.6>	220 < 62.9>	27 < 7.7>	119 ( 25.4)							
	100~299人	105 (100.0)	98 ( 93.3) <100.0>	88 < 89.8>	18 < 18.4>	1 < 1.0>	77 < 78.6>	10 < 10.2>	7 ( 6.7)							
	50~99人	92 (100.0)	77 ( 83.7) <100.0>	69 < 89.6>	12 < 15.6>	1 < 1.3>	43 < 55.8>	6 < 7.8>	15 ( 16.3)							
	30~49人	67 (100.0)	53 ( 79.1) <100.0>	45 < 84.9>	5 < 9.4>	-	29 < 54.7>	5 < 9.4>	14 ( 20.9)							
	~29人	205 (100.0)	122 ( 59.5) <100.0>	95 < 77.9>	18 < 14.8>	-	71 < 58.2>	6 < 4.9>	83 ( 40.5)							
建	設	業	72 (100.0)	45 ( 62.5) <100.0>	38 < 84.4>	6 < 13.3>	2 < 4.4>	23 < 51.1>	3 < 6.7>	27 ( 37.5)						
製	造	業	307 (100.0)	241 ( 78.5) <100.0>	207 < 85.9>	54 < 22.4>	5 < 2.1>	166 < 68.9>	16 < 6.6>	66 ( 21.5)						
	食	料	品	30	21	16	5	-	14	-	9					
	織	維	工	業	32	26	22	3	-	21	2	6				
	木	材	・	木	製	品	15	11	10	1	-	4				
	パ	ル	プ	・	紙	、	紙	加	工	品	23	16	14	3	-	7
	出	版	・	印	刷	業	15	14	11	6	-	1				
	化	学	工	業	業	33	31	27	10	3	21	3	2			
	窯	業	・	土	石	業	26	19	16	2	-	7				
	鉄	鋼	業	業	19	15	12	5	-	10	3	4				
	非	鉄	金	属	業	13	11	9	3	-	9	-	2			
	金	属	製	品	業	36	25	25	4	2	16	4	11			
	機	械	業	業	39	33	30	10	-	19	2	6				
	そ	の	他	業	26	19	15	2	-	14	-	7				
卸	売	・	小	売	業	49 (100.0)	37 ( 75.5) <100.0>	30 < 81.1>	-	-	24 < 64.9>	3 < 8.1>	12 ( 24.5)			
	卸	売	業	業	30	23	17	-	-	13	2	7				
	小	売	業	業	19	14	13	-	-	11	1	5				
金	融	・	保	険	業	X	X	X	X	X	X	X				
運	輸	・	通	信	業	32 (100.0)	25 ( 78.1) <100.0>	22 < 88.0>	6 < 24.0>	-	17 < 68.0>	3 < 12.0>	7 ( 21.9)			
サ	ー	ビ	ス	業	71 (100.0)	61 ( 85.9) <100.0>	51 < 83.6>	9 < 14.8>	-	42 < 68.9>	5 < 8.2>	10 ( 14.1)				
電	気	・	ガ	ス	業	X	X	X	X	X	X	X				

第25表 育児・介護休業取得者があった場合の代替要員について（複数回答）

（ ）内は%

規模・産業別	項目	事業所数	事業所内の他部門又は 他の事業所から人員を異動	派遣労働者やアルバイトなどを 代替要員として雇用	代替要員の補充を行わない	
調	査	計	557 (100.0)	264 ( 47.4)	240 ( 43.1)	243 ( 43.6)
	300人以上	84 (100.0)	56 ( 66.7)	50 ( 59.5)	30 ( 35.7)	
	～299人小計	473 (100.0)	208 ( 44.0)	190 ( 40.2)	213 ( 45.0)	
	100～299人	104 (100.0)	74 ( 71.2)	59 ( 56.7)	32 ( 30.8)	
	50～99人	92 (100.0)	47 ( 51.1)	41 ( 44.6)	40 ( 43.5)	
	30～49人	69 (100.0)	35 ( 50.7)	18 ( 26.1)	28 ( 40.6)	
	～29人	208 (100.0)	52 ( 25.0)	72 ( 34.6)	113 ( 54.3)	
建	設	業	73 (100.0)	27 ( 37.0)	26 ( 35.6)	35 ( 47.9)
製	造	業	309 (100.0)	143 ( 46.3)	144 ( 46.6)	140 ( 45.3)
	食 料 品	30	8	10	17	
	織 維 工 業	32	13	15	13	
	木 材 ・ 木 製 品	15	6	10	5	
	パルプ・紙、紙加工品	23	12	8	9	
	出 版 ・ 印 刷	16	9	7	7	
	化 学 工 業	34	17	20	18	
	窯 業 ・ 土 石	25	11	11	10	
	鉄 鋼 業	20	10	9	9	
	非 鉄 金 属	13	6	7	7	
	金 属 製 品	37	18	18	20	
	機 械	38	24	17	11	
	そ の 他	26	9	12	14	
卸	売 ・ 小 売 業	50 (100.0)	24 ( 48.0)	23 ( 46.0)	18 ( 36.0)	
	卸 売 業	31	12	15	11	
	小 売 業	19	12	8	7	
金 融 ・ 保 険 業		X	X	X	X	
運 輸 ・ 通 信 業		32 (100.0)	18 ( 56.3)	6 ( 18.8)	17 ( 53.1)	
サ ー ビ ス 業		71 (100.0)	39 ( 54.9)	35 ( 49.3)	26 ( 36.6)	
電 気 ・ ガ ス		X	X	X	X	